

Noパワハラで あかるい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば
職場は変わります

みんなの生産性が
上がってきたぞ！

怒鳴り声
なくなって
安心して働ける

職場にストレスが
なくなって
仕事が楽しい！

事業主・人事管理担当の皆さまへ

職場のパワハラの予防・解決は
重要な経営課題。
快適な職場環境の実現をめざしましょう。

啓発用ホームページ「あかるい職場応援団」では
社内研修に使える資料・動画による解説、裁判事例
などをご紹介します。

詳しくは



みんなで考えよう！職場のパワー・ハラスメント
あかるい職場応援団
<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

Noパワハラで あかるい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば職場は変わります



「職場のパワーハラスメント」とは

同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性^{*}を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

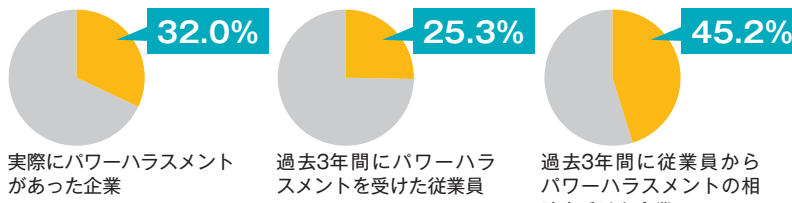
^{*}上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれる。

たとえば、こんな行為

1 身体的な攻撃	暴行・傷害	4 過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
2 精神的な攻撃	脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言	5 過小な要求	業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じる、仕事を与えない
3 人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視	6 個の侵害	私的なことに過度に立ち入る

パワーハラスメントの現状

パワハラがあった企業は32%



(平成24年度 厚生労働省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」より)

パワハラとメンタルヘルス不調との関係

74.2%の企業が、パワハラを受けた社員のうち、ある程度の者にメンタル面での問題が生じていると認識しています。

- 元気がなくなる
- 急に仕事の能率が悪くなりミスが増えた
- 欠勤や遅刻が多くなった
- 寝不足や食欲低下の様子が見える

パワハラによる企業へのマイナスの影響

- 職場風土の悪化、職場全体の士気の低下などによる生産性の低下
- 問題解決までの時間、労力、コストなどを要する
- 「職場環境配慮義務違反」などの理由により企業が法的責任を問われる場合もありうる
- 企業イメージの低下

企業の取組によるプラスの効果

- 管理職の意識の変化による職場環境の改善
- 職場のコミュニケーションの活性化
- 管理職が適切にマネジメントできる
- 会社への信頼感が高まる

パワハラ予防と解決

予防対策

トップがメッセージを発信する	パワハラを職場からなくす意思を表明する。
ルールを決める	就業規則に関係規定を設ける。労使協定を締結する。
実態を把握する	従業員アンケートを実施する。
教育する	研修を実施する。

解決のために

相談や解決の場を設置する	企業内・外に相談窓口を設置する。対応責任者を決める。
再発を防止する	行為者に対する再発防止研修を行う。

パワハラ予防相談、お気軽にご連絡下さい。
TKN社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 高野裕之
03-6315-8830

平成26年度働きやすい職場環境形成事業 委託先 公益財団法人 21世紀職業財団